

著者は、ビルマプロパーの専門家ではないが、現地にも滞在した経験をもち、資料の選択のしかたをみても、すぐれたモノグラファーであることが知られよう。Buddhism の扱い方の当否は批評すべくもないが、政治史に関する記述は、部分的に断定を急いだ箇所もあるが、いたって正確である。

すべてが手がたく堅実な点、そのわりに論理が明快である点、好ましい本である。(矢野 暢)

Judith Djamour. *The Muslim Matrimonial Court in Singapore*. London: The Athlone Press, University of London, 1966. 189 p.

著者 Djamour 女史は、シンガポールのマレー人家族の研究を続けてきた人で、本書に先立って、1959年に、*Malay Kinship and Marriage in Singapore* を出版した。そのとき、彼女の学問的関心を強くひいたのが、マレー人のきわめて高い離婚傾向であった。

本書は、彼女がロンドン=コーネル・プロジェクトによる資金を得て、1963年にシンガポールのイスラム法廷を拠点として行なった調査の報告である。

1957年の Muslims Ordinance 第12条3項における離婚に際する夫妻の同意の確認の規定、および1960年におけるその強化の方向への改正を背景として、シンガポールのイスラム法廷の機能はきわめて増大したが、Djamour の調査は、ちょうどその油ののりはじめた時期に行なわれた。

本書は、次のような構成をとっている。

Introduction

1. General Background
2. Ta'alik
3. Fasah
4. Khula
5. Talak, or 'Ordinary' Repudiation
6. Rojo
7. Discussion

Conclusion

General Background においては、マレー人を主体とし、インド・パキスタン人、アラブ人等からなるシンガポールのイスラム教徒の民族的構成、離婚手続き、イスラム法廷の機能などが、簡単に紹介されている。

2の Ta'alik から5の Talak に至る4つの章では、それぞれの見出しによって表現されるイスラム法に基づく各種の離婚について、法廷での見聞や記録によって、具体的なデータが示され、これが本書の中心的部分を形成する。Ta'alik とは、結婚契約書に記載された条件にもとづいて、夫が妻の生計を一定期間みなかったり、あるいは一定期間留守をした場合に、妻から請求される離婚、Fasah とは、性的不能、精神障害などの場合に法廷の判決によって得られる離婚、Khula とは、妻の申し出に対して夫が同意することによって成立する離婚、Talak とは、夫が 'talak' という言葉を用いて一方的に宣言する形式をとるイスラム教徒における最も一般的な離婚である。

6の Rojo は、イスラム法にもとづく、待婚期間(iddah)内における離婚とりけしを扱っている。

7の Discussion では、イスラム教徒の離婚をとりまく若干の問題が論議されるが、最も興味深いのは、1959年以降の離婚率のきわめて顕著な低下である。Djamour は、この理由として、次の5つを挙げている。

- (1) イスラム法廷における調停への努力。
- (2) 夫妻の同意のない離婚が認められにくくなったこと。
- (3) 寡婦や離別した女にとって、妻のある男を離婚させて、自分と結婚させることが困難になったので、主な努力を、拘束されていない男にむけるようになったこと。
- (4) 以前は、シンガポールの Kathi が、女性からの離婚請求を容易に認める傾向があったので、マラヤから女達がやって来たといわれること。
- (5) 以前においては、夫が貧乏になったり、失業した場合、妻の離婚請求がおこり易かったが、現在では、社会扶助制度の発達により、このようなケースが少なくなったこと。

これらの理由の多くは、いうまでもなく、シンガポールのイスラム法廷の機能の変化に伴うものである。

以上のように、本書は、理論的にはみるべきものが余りないとしても、変動期にあるイスラム教徒の離婚を扱った具体的な資料として、きわめて重要である。

(坪内 良博)

A. Tanaka, S. A. Navasero, C. V. Garcia,

F. T. Parao and E. Ramirez. *Growth Habit of the Rice Plant in the Tropics and Its Effect on Nitrogen Response*. Los Banos: IRRI, 1964. 80 p.

フィリピン国際稲作研究所 (IRRI) の Technical Bulletin No. 3 として刊行されたもので、著者の田中明博士 (北大農学部助教授) が同研究所の Plant Physiology 部門の責任者として4カ年の滞在中に、研究室のスタッフを動員してあげられた広汎な研究成果の一部をまとめられたものである。

戦前から熱帯の稲に関する著作はすくなくないが、多くの場合に博物的記載あるいは観察的な記述にとどまっており、実験的なデータに裏づけられた労作は驚くほどすくないといえる。従って熱帯の稲——すくなくともその生理、生態あるいは栽培上のわれわれの知識もかなり浅薄であったことをまぬがれない。ところが、本書によってわれわれは熱帯の稲に関してはじめて学問的検討を加える緒口を与えられたと評しても過言ではあるまい。こうした論文が少壮気鋭の著者によってまとめられたことを心からよこびたい。今後、熱帯の稲の研究を志すものにとって、本書の素通りは許されないであろう。そうした意味で、まことに monumental な論文というにふさわしいものである。

内容は2部に分れている。第1部は熱帯稲の生育習性に関する部分であるが、田中氏らの一連の研究に供試した数品種について形態、生態あるいは生理的な主特性が比較されている。特に台湾産 *japonica* 品種との対比によって熱帯のいわゆる *indica* 品種の特色が要領よくおさえられている。ただ根の形態や機能に関する部分が、実験の困難さはあるにしても省略されているのは残念である。

第2部は窒素施肥に伴う反応の品種間差異に関する部分であるが、特に問題の多い熱帯稲の「耐肥性」や栽植密度などの諸点について「相互遮蔽」の観点から明確な解釈を下していることが注目されるだろう。これらの問題は田中氏がインドの中央稲作研究所で研究されて以来の一貫したテーマで、この論文ではじめて接するわけではないが、こうして一冊にまとめられてみると益々その説得力の強いことを感じさせられる。ただこれらの問題に関して、田中氏がとりあげたのは熱帯でも相対的に多収を期待しうる条件下の稲であって、同じ熱帯でも局所的な特殊な稲を包括した一般論

が意図されているものではないことを、読者の側からは注意を要するだろう。

いずれにしても、本論文から評者も多くの教示と示唆をえた。本論文の続編がさらに今後刊行されるものと思われるが、それを期待するのは評者のみではないであろう。
(渡部 忠世)

John W. Mellor. *The Economics of Agricultural Development*. Ithaca: Cornell University Press, 1966. xiv+402 p.

P. G. H. Barter. *Problems of Agricultural Development*. Genève: Librairie Droz, 1966. 95 p.

Arthur T. Mosher. *Getting Agriculture Moving*. New York: Frederic A. Praeger, 1966. 191 p.

東南アジア農業開発は、いまや、わが国の東南アジア政策として具体的な課題となり、積極的に着手されようとしている。しかし、残念ながら、わが国で、低開発国の農業開発一般にかんする理論的あるいは実践的な研究が、これまで、ほとんど行なわれていなかった。これにたいし、アメリカやFAOでは、低開発国農業開発一般についての研究が、ひじょうに進められている。最近ここにとりあげた3冊の研究が出版されたが、これまでの研究成果をよく示していると思われる。著者のいずれも、多年にわたって、農業開発の研究に従事し、実地調査はもとより現地指導をも行なっている。その研究と実践の成果をそれぞれ著書として公刊されることが広く期待されていた。私的な事情をつけ加えさせていただくと、わたくしは、この3人とも親疎の差こそあれ、なんらかの面識があり、その仕事の内容を注意していただけに、この3冊の本を手にして、嬉しかった。また、それぞれの著者がいわんとすることが、わたくしにとっては、比較的によく理解できるように思われる。いずれも、東南アジアを直接の対象とはしていないが——もちろん、著者はいずれも東南アジア農業の実態を熟知しており、事例として、しばしば東南アジアが引用されている——これからの東南アジア農業問題を理解し、その開発を論ずるために、基礎的な知識を提供するものである。ここに紹介しておきたい。